

ヤングケアラーを知っていますか

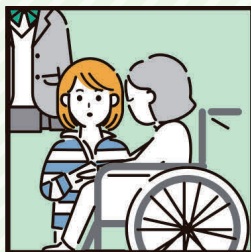
「家族の介護やその他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者」のことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



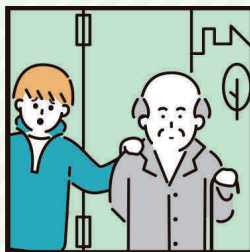
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



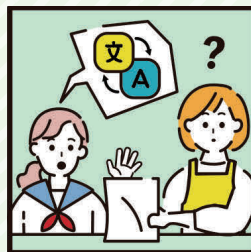
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典: こども家庭庁ホームページ(2024/2/8参照)

ヤングケアラーのこどもは、家事や家族の世話を頑張っているからこそ、

学校に行きたくても行けない・自分の自由な時間がない

友達と遊べない・勉強や宿題をする時間がない・家族のことを話せない

将来が不安...

など さまざまな気持ちを抱えています。

こども自身がしたいと思ってもできないことが生じてしまい、本来守られるべきこどもの権利が侵害されている可能性があります。

相談先

月曜～金曜 8:30～17:30
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

- 北 区健康福祉課…☎025-387-1625
- 東 区健康福祉課…☎025-250-2331
- 中央区健康福祉課…☎025-223-7236
- 江南区健康福祉課…☎025-382-4356

- 秋葉区健康福祉課…☎0250-25-5605
- 南 区健康福祉課…☎025-372-6371
- 西 区健康福祉課…☎025-264-7343
- 西蒲区健康福祉課…☎0256-72-8369

※おおむね18歳～39歳の若者の場合は、新潟市若者支援センター「オール」でも面談での相談が可能です。

☎025-247-6777(面談は予約制) 月曜～金曜 9:00～17:00 詳細は「12相談」に掲載の相談窓口一覧をご覧ください。

お子さんや周りのこどもたちのことで困っていることがあったら、ひとりで悩まず、相談してみませんか。

知っていますか？里親制度

親の病気や離婚などのさまざまな事情により、家庭で暮らすことが困難なこどもたちを、家庭の一員として深い愛情と理解をもって育ててくださる方を「里親」といいます。

児童相談所が児童福祉法に基づき、一定の研修や調査等を経て「里親」として登録された方にこどもたちの養育をお願いするのが「里親制度」です。

新潟市では、里親さんの募集を行うとともに、制度の正しい理解や関心のもと、里親さんを応援してくれる「里親応援団」を増やす活動を行っています。

こどもたちが健やかに過ごせる新潟市のために、「里親制度」を知ってください。

新潟市里親PRキャラクター
「ペアるん」・「ミラるん」



里親制度についての詳細はこちら

